



青中だより



令和8年7月7日発行
港区立青山中学校

〒107-0061 港区北青山1-1-9
TEL 03(3404)7522

教育目標 自立 共生 創造 生徒目標 「真剣な学習」「節度ある行動」

6月のふれあい月間・いじめ防止月間を終えて。

校長 佐々木 希久子

6月はふれあい月間・いじめ防止月間でした。

青山中学校ではいじめ防止として日常の指導に加え、道徳の授業でいじめ防止に関係する内容を実施し、一人ひとりに考えてもらいました。改めてこれからは駄目だということ、いじめは、加害者はもちろんのこと、傍観者もいけないということをおぼえてほしいと思います。

「いじめ」には定義があります。平成25年9月28日に定められたいじめ防止対策推進法により、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。」となっています。

この定義のポイントは4点あります。

- いじめられた児童生徒の立場に立つこと
- 表面的・形式的に判断せず、いじめられた児童生徒の立場にたつ
- 加害者の意図や行為の継続性よりも、被害者が苦痛を感じているかどうかが基準
- 家庭・地域・オンラインなど、学校外で起きても「学校のいじめ」として扱う



文部科学省からも動画教材を出しておりますので、ぜひ、お子様とご確認ください。

いじめに対する理解を促す動画教材：文部科学省

突然ですが、日ごろ、ご家庭ではいじめについて話していますか。

いきなり「あなた大丈夫？」ではお互い話しづらいこともあるかもしれません。そんなときには、文部科学省作成のいじめ予防の啓発動画なども見ながらだと話しやすいかもしれません。

いじめ未然防止啓発動画 - YouTube

また、古い資料ではありますが、東京都の調査では、いじめ被害に遭った時、児童生徒は相談相手として保護者を挙げています。また、相談をしないと回答している児童生徒も、この調査では46%となっています。

(https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/kyoiku/houkoku_8_3)

学校では毎月「学校生活アンケート」をとり、その結果をもとに二者面談を行っています。そのときにいじめが発覚することもありますので、大切にしている調査ですが、教員よりも保護者のほうが相談しやすい生徒も多くいると思います。日ごろから話題にすることが予防につながります。日ごろの親子関係、家族関係が大切です。普段から親子でいじめやいろいろなことを会話していれば、親は自分の話を聞いてくれると子どもが思えば、いざというときに困ったことを口にしやすくなります。そしてえ、もし、いじめを見た、かかわってしまったということがあれば迅速な対応が必要です。学校にご一報をお願いします。

◎◎親子での会話を広げるために、先日港区主催で開催された「2026 年度港区いじめ防止に関する講演会」で体験したロールプレイの一部を紹介します。裏面をごらんください。

→何かあったのか知ろうとしてくれる、心配してくれる。→ここがポイントです。

親が自分の話に興味をもって聞こうとしてくれるのは、子どもとしては結構嬉しかったりします。とのことでした。

子ども「あのさ、最近なんか気力がでなくてさ。やらなきゃいけないって分かって
るのに、勉強する気がおきないんだよね、…」

ある親子の会話
(参考例)

親「体調悪いとか？大丈夫？何かあった？」

or「そっかそっか。そういうときもあるよね。もし何か悩んでいることがあれば、私で良ければ話聞くんよ」

or「(忙しければ)～～終わったら手が空くから、ゆっくり話聞かせて？」

or「ごめんね。心配だからゆっくり話聞きたいんだけど、今日疲れててちゃんと〇〇の話聞いてあげられないかもしれ
ないから、また明日詳しくお話聞かせて？」

道徳担当より

本校では道徳の授業で自他の「命」や「人権」を大切にする教育を行っています。「ふれあい月間」に合わせ、いじめ防止に向けた道徳の授業を実施しました。各学年での授業の様子です。

【第1学年】

「偏見」をテーマにした1学年の授業では、日常の些細な思い込みがいじめに繋がる危険性について学びました。授業中は真剣に話を聞き、生徒同士で活発に意見交換をする頼もしい姿が見られました。ワークシートには「情報をうのみにしない」「本当か分からない噂を周りに広めない」といった意見が並び、一人ひとりが問題と深く向き合っていたことが伺えました。今後も誰もが安心して過ごせる学校づくりを進めてまいります。

【第2学年】

主題名「みんなちがって、みんないい」。金子みすゞ「私と小鳥と鈴と」を教材に、道徳の授業を行いました。[共生社会]をテーマに、今回は「障がい」に焦点を当てたグループ討議の内容となりました。グループでは、自分の苦手なことやメンバーの良いところなどの意見交換が行われ、特に「あなたの苦手について、人から障がいと言われたらどう思いますか？」という発問に対して、グループ討議が活発になり、「キズつく」「気にしない」など多くの意見が聞かれました。ワークシートには、「『みんなちがって、みんないい』と言える社会にするために、私たちにできることは？」という問いに対し「共に助け合えばいいと思う」などの意見が見られました。障がいの有無に限らず、人種、宗教、性別、国籍など、今後「共生社会」を深めるための、足掛かりとなる授業となりました。

【第3学年】

「外国人の人権」を含む8つの課題を通じ、差別をなくすために何ができるかを議論しました。生徒からは「古い常識を更新する」「違いを認め、価値観を強要しない」等の意見が出ました。また、「言葉と行動を一致させる難しさ」にも向き合い、日常でどこまで理想的に振る舞えるかということについても考えました。ご家庭でも、多様な価値観についてお子様と対話を広げていただければ幸いです。

【3組】

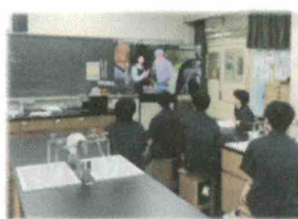
道徳の授業で「いじめについて考えよう」をテーマに学習を行いました。教室のイラストを見ながら、相手がいやな思いをしている場面や、その周りで見ている人の様子について考えました。また、そのときの表情や気持ちを想像し、「悲しい」「学校に行きたくなる」などの意見が出されました。さらに、「先生に知らせる」「話を聞く」など、自分にできる行動についても考えました。これからも相手の気持ちを想像し、思いやりのある言動を心がけながら、みんなが安心して過ごせる学級づくりを目指していきたいと思います。



1学年の様子



2学年の様子



3学年の様子



3組の様子

保護者・地域の皆様

ご質問やご意見、ちょっと一言、など、右の二次元コードからお気軽にお寄せください。
右の二次元コードをご活用ください。

